

専 門 相 談

無料

ネット上の 誹謗中傷等

でお悩みの方へ

電話相談窓口：078-891-7877

メール相談

<https://www.hyogo-jinken.or.jp/consult>



【電話受付時間】

	月	火	水	木	金	土	日
職員相談 9～17時	○	○	○	○	○	-	-
弁護士相談 15～17時	-	-	-	○	-	-	※

※毎月 第3日曜日 14～17時

面談も可（要予約）

場所：県立のじぎく会館



- プロバイダ等への削除依頼のアドバイス、法的手続のご紹介などを行います。
- 解決を確約するものではありません。
- 裁判等の法的手続費用は相談者のご負担になります。

令和4年7月に、侮辱罪が厳罰化され、同年11月には発信者情報開示の手続きが簡素化されました。
また、令和7年4月に情報流通プラットフォーム対処法が施行され、大規模プラットフォーム事業者に対して、削除申出への対応の迅速化や、運用状況の透明化に係る措置が義務づけられます。

兵庫県 （公財）兵庫県人権啓発協会

その発信、ほんとに 発「真」ですか？

だれでもいつでも
すぐ発信できる世の中だから、
真実を見定めて発「真」しようよ。



ちょっと待って！ その投稿、

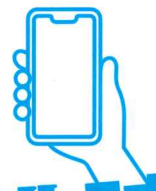
あったことがない人・
見ず知らずの人だったら
何を言っても大丈夫なの？
だれでもいつでも
すぐ発信できる世の中だから、
真実を見定めて
発「真」しようよ。

言えますか？
家族・友達に



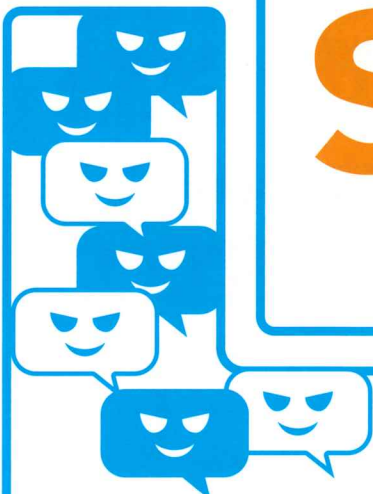
STOP SNS誹謗中傷

気づこう！ 自覚のない悪意の投稿



『みんな言ってる』は、 ただの言い訳

その発信、ほんとに正しいですか？
誤った情報を広めていませんか？
みんなが言ってるからってというのが理由なの？



ある日突然、 加害者になる かもしれないよ

SNSでの発言が、
訴えられる日が来るかもしれない。
そのリスク、本当に理解してる？



もし被害を受けてしまったなら

「どう対処すればいいかわからない」、
「どこに相談すればいいかわからない」って思ってますか？
「どうせ対処しても無駄」なんて思わないで。

専門職員や弁護士がお悩みをお聞きます。
お気軽にご相談ください。
詳細は(公財)兵庫県人権啓発協会のHPまで

